

保護者様

町田市立鶴川中央小学校  
校長 高橋 伸嘉

## 災害時、各種警報の発表に伴う児童の安全確保について

保護者の皆様にはいつも本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

下記に、大きな災害が起こった際、またはその影響が大きい場合の学校の対応についてお知らせいたします。ご家庭で保存いただき、児童の安全確保について御協力くださいますようお願い申し上げます。

## 記

	災害の状況	学校の対応
前日	■午後14時の時点で、 「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合。	⇒ 休校 tetoru（他：学校HP等）で連絡
登校前	■午前7時の時点で、以下のいずれか一つでも発表が出ている場合。 ①「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」 ②「暴風警報」 ③「暴風雪警報」 ④「大雪警報」	⇒ 休校
	■上記以外の場合 例）「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」	⇒ 通常授業 ※保護者の判断で、登校を遅らせるまたは欠席をする場合、学校では欠席扱いには致しません。
在校時	■大きな災害の発生について ①震度5強以上の地震が発生した場合。 ②校内で大きな火災が発生した場合。 ③台風などの風水害の影響により、児童の下校に危険が伴うと教育委員会または学校が判断した場合。	⇒児童の留め置き、保護者による児童の引き取り（原則として） ※ <u>通信状況によっては「tetoru」による連絡配信ができない場合も想定されます。</u>
	■授業を継続するが、児童の下校に安全管理が必要だと教育委員会または学校が判断した場合。	⇒「tetoru」による注意喚起の連絡配信。一斉下校。
	■授業を継続することに問題はないが、下校時に見守りが必要だと学校が判断した場合。	⇒「tetoru」で、保護者と地域の方へ、下校時の通学路の見守りのお願いを配信。